しずおか高教組しんぶん
第475号
2022年
3月19日

発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1－12
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814
Facebook:「静岡高教組」で検索

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

あなたも高教組へ

2面　・エバーグリーン企画「開拓という名の侵略」
・セク・ハラを明確に定義し、禁止する法律がない

2022年　春闘決起集会
コロナ禍だからこそ大幅賃上げをめざそう

2月20日㈰静岡県国民春闘実行委員会は、春闘勝利を目指し、東部・中部地区の決起集会を静岡市葵区の青葉緑地で行いました。

主催者を代表して、菊池仁静岡県春闘共闘会議議長（静岡県評議長）は「世界では労働者の賃金を上げることで経済を回していこうとしているが、日本では賃金が下がっている。まずは、最低賃金を全国一律1,500円に引き上げよう。医療の現場では、新型コロナで大変な状況となっている。政府がこれまで病院の削減や医療従事者の削減を進めてきた結果だ。これらを改善させ、ケア労働者の賃上げを勝ち取ろう。同時に、労働者全体の賃金引上げを目指し、元気を出して運動を進めていこう」とあいさつ。

集会後、「コロナ禍だからこそ大幅賃上げを」「下請け単価を上げろ」「労働時間減らせ・生活時間増やせ」などのボードを、呉服町通りに向けてアピールしました。

春闘学習会
「社会全体の賃金を上げよう」

3月10日、藤枝地区労センター・島田榛原地区労連が共催で春闘学習会を開催、前県評議長のお話を聞きました。

「ビッグマック」の値段、ワシントン655円、ロンドン585円、ソウル442円、北京440円だが、日本は390円。日本の物価が安くなっているのは、賃金が下がり続けているから。経営者の中からも、経済の活性化のために賃上げが必要だという声があがっているほど。

70年代には、労働組合がストライキのピケを張り、国鉄や私鉄もストライキや団体交渉をやることで、組合のない企業にも浸透し、社会全体の賃上げにつながっていた。

しかし、86年に国鉄が分割民営化、89年「労使協調」を掲げる「連合」が発足、ストをしない組合が多くなった。さらに90年代以降、非正規労働者が急増し、日本の平均賃金だけが下降し、韓国が日本を追い抜き、中国にも抜かれてしまう。

各地の事業所には赤旗が立っていた。春は賃上げのシーズンで、それによって景気が良くなると社会全体に共感があった。

産業別労働組合が解体され、企業別の組合に分断され、企業の業績によって賃金が左右すると思い込まされたが、「春闘」として同じ時期にストライキや団体交渉をやることで、組合のない企業にも浸透し、社会全体の賃上げにつながっていた。

しかし、86年に国鉄が分割民営化、89年「労使協調」を掲げる「連合」が発足、ストをしない組合が多くなった。さらに90年代以降、非正規労働者が急増し、日本の平均賃金だけが下降し、韓国が日本を追い抜き、中国にも抜かれてしまう。

ヨーロッパでは、産業別組合の団体交渉による賃上げが未組織労働者にも波及し、社会全体の賃金が高くなる。日本でも、社会全体で賃金を上げる運動が必要だ。

そのためには、まず最低賃金を上げること。非正規労働者だけでなく、初任給を押し上げ、全体の押し上げにつながる。ヨーロッパはすでに時給1,500円。都市部も農村部も生計費に差はあまりないので、日本でも全国一律時給1,500円は必要だ。

最低賃金に格差があると（静岡県913円に対し、神奈川県は1,040円）、県境では労働力が流出してしまう。

公契約条例は、公共工事や公共調達などの賃金を規定するので、地域の民間労働者自治体労働者に波及する。その底上げが必要。

公務員の賃金は民間準拠を原則とする人事院（人事委員会）勧告で決まるが、逆に一部の民間給与に逆作用する。

社会全体の賃金を上げる「社会的賃金闘争」として春闘を位置づけ、国民の理解を得ながら賃上げを目指そう、と呼びかけました。

主張

2月25日付で発せられた「県立高校における1人1台端末の整備について（通知）」に、現場から多くの疑問と混乱による困惑の声が寄せられ、静岡高教組は、以下の要請書を県教委に提出しました。

そもそも「1人1台端末」がいま必要なのか、教育において効果があるのか問題です。ICT機器は教育における一つの道具にすぎず、教員と生徒が必要と感じ、使いたい時に自由に使えるよう整備されていることが大原則です。「ICTあり き」の押しつけが教職員の負担となり、教育内容や指導方法が画一化されたり、使いこなすことが目的化し、内容の理解の充実には必ずしもつながっていないのでは、本末転倒です。

「県立高校における1人1台端末の整備」に疑問

また、生徒の眼、脳、筋力、感性に及ぼす影響と弊害、無線LANの電磁波過敏症などへの研究と対応についても対策が十分とは言えません。ICT依存による学力の低下、心身への弊害を心配して、使用を制限、中止する国もあります。

さらに、端末の利用の拡大は、自治体間や個人間の格差を広げる恐れがあります。家計負担が増せば、通信環境や周辺機器のあるなしで活用も大きく左右され、格差を広げてしまいます。

まうことは大問題です。

山積する課題が十分議論されないまま、現場に押しつけられようとすることに危機を感じ、以下のことを要求します。

1、「1人1台端末」の導入を画一的に強制せず、各学校の判断に任せること。

2、スマートフォンの使用を2023年以降も可とすること。（スマフォとOSがほとんど同じで、タブレットでなくてはならない理由が不明確）

3、県立高校受験生・保護者に対して、丁寧な説明をすること。

（1）タブレット購入が必須ではなく、スマフォでも可とし、無駄な出費をさせないこと。

（2）スマフォ等を準備できない場合や通信料の負担が心配な場合は、貸与可能なことも通知すること。

4、それでも「1人1台端末整備」を進める場合は、学校の通信環境の整備を早急に進めること。

5、教員用の端末を公費で確保すること。

「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」
3．1ビキニデー、オンラインで開催

ロシアがウクライナに侵攻し、核の危機が迫る中、午前中の弘徳院での久保山愛吉さん墓前祭に続いてオンラインで集会が開かれ、侵攻に抗議するとともに核兵器のない世界の実現に向けて交流しました。

ビキニ環礁で被爆し、「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」と亡くなった久保山愛吉さんや核廃絶を自分の使命として語り続けた大石又七さんの意思を引き継ぎ、核兵器禁止条約の批准を日本政府に求める決意を新たにしました。

長い間放置された「黒い雨」で被ばくした人たちの救済を拡大させるとりくみ、強制連行されて広島・長崎で被爆した朝鮮人への調査と補償の必要性、いまだにセシウム137の濃度が人間が住むには高すぎる水爆実験場だったマーシャル諸島の島々などの報告がありました。最後に、

ノーモア・ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ、ノーモア・フクシマ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー

のアピールで締めくくりました。

小島太郎さんと茅原里佳子さんの演奏

視座

先日、とある教室に行くと、休み時間で、男子生徒が数学の問題を解こうとしていました。どうやら、定期テストの点数が低く、課題を出されたようです。コンパスを使って、円の中に正六角形を描け、という問題。その生徒は、はなからあきらめている様子▼数学は、高校時代捨てて、超文系なこの頭脳でも解けそうだったのでチャレンジしてみました。その彼とも協力して。円の中に正三角形を六個作ればいいことに気付き、半径の長さを一辺とする正三角形を作れば、あとは簡単でした▼驚いたのは、その時に感じた気持ちよさ。おそらく、脳内で、報酬物質が多量に分泌されたのでしょう。ドーパミンでしょうか？その感動をまた味わいたくて他の問題を解いてみよう、と提案すると、チャイムが鳴り、数学の勉強はそこでお開きに。とても残念な気持ちになりました。毎日のように数学を勉強できる生徒が羨ましくもなりました▼さて、課題を与えられた当の本人は、冷めたまま。問題を一つ解いても、特に感動した様子もなし。彼には評価を気にして、赤点を回避するという重要な目的がありました。一方、こちらには目的は皆無、ただ好奇心で問題を解いただけ。改めて、外発的動機付けと内発的動機付けの違いを痛感させられました▼採点をしていて、点数があまりよくない時に思うのですが、生徒の努力不足の前に、生徒の興味不足なのだな、と。興味を持って、説明をよく聞けば、簡単にわかるような問題ばかり不正解になっているのです▼この一年を振り返ると、生徒の知的好奇心をあまり引き出すことができず、反省しきりです。さ、新年度こそ（毎年思っていますが）、教職員評価制度とのたたかいは続きます。

エバーグリーン藤枝第18回企画

「あやまちを繰り返さないために わたしには何ができるのだろう」

佐野陽子さん ～満蒙開拓という名の侵略～

記録なき歴史から学ぶ

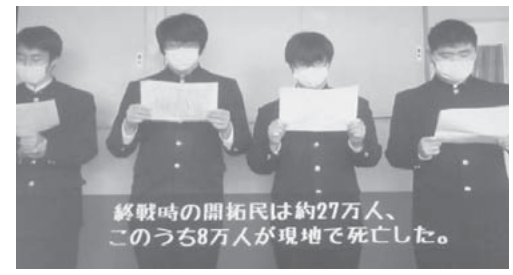

3月13日㈰藤枝市生涯学習センターで、高校生や若者を中心とするエバーグリーン藤枝が主催し、佐野陽子さんのお話を聴く会を開催しました。厳重なコロナウイルス警戒のもとでしたが、約120人が参加しました。

蔓延防止等重点措置の延長によって司会や朗読劇の準備をしてきた高校生の入場が制限され、急遽、録画の上映による参加となりましたが、若者たちが中心に会を進行しました。

現在、ロシアがウクライナに侵攻し、子どもを含めた多くの市民が命を奪われ、数百万の人々が家族や家、故郷を失って国外へ避難を余儀なくされています。佐野さんは「自身が経験した二度と見たくない現実を再び見ることになろうとは思わなかった」とお話を始めました。

開拓団として満州へ

アジア太平洋戦争も終結に近い1945年4月末、満州に行けば空襲もなく腹いっぱい食べられると京都「平安郷開拓団」として、当時8歳の陽子さんの家族6人は満州に渡ります。

8月6日、広島に、9日に長崎に原爆が投下され、ソ連が対日宣戦布告して満州に侵攻。父親は「根こそぎ動員」で徴兵されて不在。15日、開拓団は無件降伏の玉音放送も知らずに、南満州へ避難。依蘭港を出港した船はソ連軍により、機銃掃射と爆撃を受け、姉妹4人は助けられたが、母親は行方不明。

逃避中に、配布された青酸カリを飲んで自決する人、鉄橋から子どもを投げ落とす人もいた。避難所の衛生状態は劣悪で、妹の慧子さん(当時4歳)を失う。亡くなった途端にシラミが身体から一斉に這い出してきた。姉妹3人で学校の裏庭に埋葬した。

中国人の養子に

日本政府の棄民政策のため、何とか命を繋いだ開拓団の人たちの不幸は更に続く。陽子さんは中国人に身売りされ、一日中働かされ、度々、養母からこん棒で殴られる等の折檻を受け、自死も考えたが逃亡。探されていることを知り、法院に申し出て、14歳で、裁判を起こし、正式に家族の関係を断ち切る。

その後、診療所で見習い看護師として仕事しながら勉強し、1958年によううやく帰国。

やはり侵略だった

しかし、既に抹消されていた戸籍を復活せねばならず、しかも11か月の娘さんの入籍の遅れに対して「罰金」まで取られた…。

「荒れ地を開墾するのだと思っていたが、満州に行った時には広大な農地が種をまくだけに整備されていた。中国人の土地を侵略したのだと気が付き、謝罪の思いで一杯だった。」「ウクライナの子どもたちを支援したい」とお話を終えられました。

戦争は常に弱い立場の人たちの命と生活を奪います。一体、何が戦争を生むのか。時の政府の責任だけではありません。自分が「除外される怖さ」で思考を停止し、目の前の現実に迎合することにより始まるのかもしれません。

戦争を防ぐ手立ては、国が戦争を起こす前の前兆を見逃さないこと。マスコミを含めた世論を冷静に見つめ、デマや嘘を見抜くこと、歴史に学び、自身の目と頭で考えることしかありません。

過酷な運命に遭いながらも、責任を転嫁して他を憎むこともなく、今もなお、合唱や平和行進を続け、平和を語り続ける佐野陽子さんに学ぶことは大きい。このお話を未来に継ぐ大切さを思いました。

(山口良二)

第8回　子育て応援カフェ

3月12日に8回目となる「子育て応援カフェ」をオンラインで開催し、9人が参加しました。

今回は、『育児短時間勤務制度』『部分休業』について、実際に利用した人のお話を聴き、考えることができました。

自分が休むことによる周りへのしわよせを心配し、制度の利用をあきらめてしまいがちですが、宝物である子どもをみんなで歓迎し、子育て中の親をみんなで応援できるような余裕のある職場にしたいものです。そのためには、定数増による余裕のある人員配置や時差勤務制度が必要です。

また、育休を6か月以上取る場合には、代替が年度当初から、あるいは年度末まで定数外として併置されますが、実技指導軽減措置による講師の配置もあわせて、より充実させたいものです。

参加者からも、「保育所に寄ってからの出勤に無理があるので育短勤務にするか悩んでいたが、今回のカフェで、制度の活用は権利だと考え方が変わった」と感想が寄せられました。

アンケートには「子育て中は職場から遠のき、孤独になりがちだが、カフェに参加し、他にも様々に悩んでいる方の話を聞いて、自分だけではないんだと気持ちが軽くなった」との声が寄せられました。

改めて、子育て応援カフェの意義を実感しました。

制度について詳しく知ることは、自分や家族の生活を大切にし、生き生きと働くことにつながります。少しずつでも学習の輪を広げ、みんなが自分らしい働き方ができるようにしたいものです。

また、制度の周知だけでなく、より使いやすく実用性のある制度にしていくために声を届けていくことも力を入れたいと感じました。

次回は夏に開催を予定しています。皆さんの御参加お待ちしています。

(富士特支　加藤奈央)

「『セクハラ大国日本』なのはなぜ!?」②

セクシュアル・ハラスメントを明確に定義し、禁止する法律がない

現状では「男女雇用機会均等法」11条で事業者に雇用管理上の義務としてセクシュアル・ハラスメントを防止せよというだけです。罰則規定は防止義務を怠った場合の事業者名公表だけでないに等しいのです。

セクシュアル・ハラスメントそのものを禁止する法律がないため、裁判で闘う場合は「人格権侵害」にあたる「不法行為」の枠内での争いになります。「不法行為」では、加害者は、被害者の落ち度の主張(過失相殺)ができます。伊藤詩織さんの裁判では、ほぼ主張が認められて性被害が認定されましたが(レイプドラッグを盛られたという主張は立証できず)、損害賠償額は332万円と低額でした。さらに伊藤さんの著書や会見などで名誉を傷つけられたとする元TBS記者の山口敬之氏の主張の一部も認められ、伊藤さんに55万円の賠償支払いを命じています。

1996年に米国三菱自動車製造会社を女性従業員たちが社内のセクシュアル・ハラスメントを放置してきたと集団訴訟し、49億円の支払いで和解したという事実を思い出すとあまりに少額です。

性被害は恥ずべきという意識を支える明治の法律がそのまま

いまだに、性被害は恥ずべきことで、被害者が声を上げ自分への加害を告発すること自体がタブー視されています。現在、刑法177条の「強制性交等罪」の「抗拒不能」要件を外すことが審議されてはいますが、「無理やり、意に反して性交させられた」だけでは認められず、通常の暴行・脅迫ではなく、「抵抗を著しく困難にする最も激しい暴行」がなければなりません。犯罪として成立するハードルが非常に高く、明治に作られた法律の、被害に遭ったことは恥ずべきこと、「貞操」を守れなかったことは被害者自身の落ち度であるという、「被害者自己責任論」の精神が息づいたままなのです。先進国では「同意なき性交は犯罪」が主流です。

「女性のいない民主主義」がジェンダー不平等な法律を許してしまっているのです。

(前田浪江)

長い間お疲れ様でした

～今春退職予定者からのメッセージ～

自由になること

深田　祐文さん(清流館高校)
鈴木　保則さん(田方農業高校)
袴田　康子さん(駿河総合高校)

自分が高校生の時、ある授業で、先生が問いかけた「みんなは、『自由』ってどういうことだと思う?」

その後もずっと気にかかっていた。大学生になり、たぶんこんなことなんじゃないかと自分なりの答えを見つけられたような気がした。やがて、教員になり、高教組に加入した。組合員でいることで「自由」になれると思ったからだ。これは正しかったと思う。

生徒の心に響く問いかけができる教員になろうと思った。こっちは自信がない。

(深田祐文)

ひだまり

先日、お堀端の高教組を訪ねました。退職予定者を招いてくださったのです。かつてこちらのスタッフが尽力してくださり、おかげで安心して介護休暇を取得することができました。一人ひとりの安心の形はさまざまですが、それが前例となり制度にまでなれば、私たち誰もが憩える「日だまり」ができます。この日、記念に戴いたペンは、なんと私のネーム入り。日だまりをつくるスタッフの温もりが細部に宿っているように思えました。

(鈴木　保則)

「昔腰掛、今命懸け」

あっという間の33年でした。教員になりたての頃はイヤでイヤで仕方なく、来年こそやめようと思っていました。でも今では、「昔腰掛、今命懸け」というサラリーマン川柳の境地で、定年退職するどころか、再任用フルを希望して職場に残ることにしました。

定年直前に1年半ほど病休をとりました。もう教壇に立てないかもしれないと思ったとき、もう一度、教壇に立ちたいと思うようになりました。その夢は一応、かないました。

後は納得できる授業をして、本当に去る日を迎えたいと思います。

(袴田康子)